

# 平成24年12月16日執行 福島県第1区 衆議院小選挙区選出議員選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会

## 亀岡よしたみと創る3つの未来



自民党公認  
**亀岡**  
よしたみ

**復興に全力！福島に活力！！**

福島、伊達、相馬は美しい自然、美味しい果物、米、野菜、魚介類が豊富な出産地。伝統の祭り、温かい人情に恵まれています。しかし、あの震災がその多くを奪ってしまいました。再び美しい福島と人々の笑顔を取り戻すために、政治の力は不可欠です。今、まさに国民の代弁者である代議士の出番です。

### 1 まずは震災からの復興 子どもを守る

福島と日本の未来を担う子どもたち。その健康と学びの場を確保し、国が責任を持ちます。

**除染作業**  
安心して住める地域に  
効果的除染を行い、1日も早く安心して住める地域にします。

**産業支援**  
農林水産業を守る  
風評被害にあわめよう。広報活動をし販売支援を行います。

**経済成長**  
雇用の創出  
福島の中小企業を支援し、新たな創業の機会を創ります。

**復興特区**  
生活の発展  
新たな大震災復興モデルを創り、仮設生活ではなく、安心して暮らせる住宅への転換を図ります。

**政策提案**  
大胆な柔軟な政策  
復興特区は復興に権限を持たせるなど、思い切った政策を提案！

**外交再生**  
3 さに日本の発展へ  
諸外国と真剣に意見をお互いあひ、国民と国土を守ります。

**TPP反対**  
日本の食料・食文化を壊さず  
食文化と農業を保護し、国内の食料の自給率を高めます！

**社会保険**  
安心の未来を創る  
消費税率は社会保障に使い、国民のニーズに応えるための財政を確立します。

### 2 そして福島に発展を

**プロフィールとあゆみ**

昭和30年 福島県南相馬市生まれ。行徳高等学校卒業。1953年、東京大学法学部卒業。1957年、東京大学大学院法学研究科卒業。1960年、東京大学法学部助教授。1963年、東京大学法学部教授。1968年、東京大学法学部教授。1973年、東京大学法学部教授。1978年、東京大学法学部教授。1983年、東京大学法学部教授。1988年、東京大学法学部教授。1993年、東京大学法学部教授。1998年、東京大学法学部教授。2003年、東京大学法学部教授。2008年、東京大学法学部教授。2013年、東京大学法学部教授。2018年、東京大学法学部教授。2023年、東京大学法学部教授。

（選挙の会とは）  
前回の選挙で歴史的な勝利を収めた自民党の選挙区で、52名で結成された再生の会です。私は再生の会ですが、13万6千以上の地元の方々から支援いただきました。そのご期待に応えるべく、再び選挙の会とさせていただきます。



いまこそ福島に笑顔を

**未来の党**

石原洋三郎  
プロフィール

経歴

- ◆1973年(548)3月22日生(福島市出身)
- ◆福島市荒井小学校卒業
- ◆福島市西信中学校卒業
- ◆福島県立福島高等学校卒業
- ◆慶應義塾大学(経済学部)卒業
- ◆会社勤務を経る
- ◆福島市議会議員(2期)
- ◆衆議院議員(1期)

家族構成

妻 悦子(相馬郡新地町出身)  
一男二女

**復旧・復興最優先！**

原子力災害の収束はもちろんのこと、除染事業の推進、健康の確保、賠償の促進、農林漁業の再生、インフラ整備、経済雇用対策、地域医療支援など、東日本大震災被災者の方々の生活再建に全力を尽くします。

**TPP交渉参加阻止！**

TPPは一次産業を破壊するのみならず、保険・医療・福祉、公共事業などのありかたを大きく変えてしまいます。社会の仕組みや生活・文化にまで大きな変化をもたらすので、TPP交渉参加を阻止します。

**「いのち」と「暮らし」と「地域再生」**

**消費増税は廃止！**

デフレ不況下での消費増税は、消費の冷え込み、特に中小企業、農林漁業など弱い立場の人たちの暮らしを直撃するので断固阻止・廃止します。増税に頼らず予算の作り方を根本から見直し、財源を確保します。

**原発ゼロへ！**

「エネルギー政策の大転換」で、日本の省エネルギー技術と再生可能エネルギーの普及などにより、原発立地地域をはじめ、地域経済の発展と雇用の拡大を実現します。

**地域が主役の社会を！**

大震災の復興の遅れに象徴されるように、中央集権体制は国民の声に届かなくなっています。国の補助金と政策経費(40兆円)を原則、自主財源として地方への交付対象とし、地域経済を活性化し、地域が主役の社会をつくります。

**原発ゼロ 増税を止める**

東日本大震災でなくなりなられた方々に哀悼の意を表し、すこやかに被災された方々に、改めて心よりお見舞いを申し上げます。

先国会におきましては、復旧・復興が最優先で取り組まれるべきことが大震災の再稼働、消費増税法案が取り上げられました。

本来、原発輸出・原発再稼働の前には、福島県の原子力災害を止めることが最優先であり、また、増税の前にはやるべきことがたくさんあります。あり、お年寄りから子どもまで、誰もが安心して生活ができる「日本のふるさと」を作っていくことが求められております。なにとぞ、皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

日本未来の党公認  
**石原洋三郎**  
ようざぶろう  
39歳

**「政治を変えたい」と願う一票を**

比例代表は  
**日本共産党と**  
お書きください

政党が離合集散のなか  
1世紀近い歴史に  
試された党

政党が離合集散するなか、日本共産党は党をつくって90年、国民の立場でスジをとす党です。戦前から侵略戦争反対をつらぬいた唯一の政党です。旧ソ連や中国(毛沢東派の干渉)など、どんな大国の横暴も許さなかった自主独立の党です。日本共産党をのびせて、こいっしょに政治を変えていきましょう。

**提案し、行動する日本共産党へ**

ビジョン 4 領土  
尖閣諸島・竹島は日本の領土。歴史的事実と道義に立って外交交渉で解決を

ビジョン 3 外交  
TPP・オーストラリア・インド・ASEANなど、対等の日米関係へ憲法9条が輝く日本を

ビジョン 2 経済  
消費増税増税でなく、大企業と応分の負担を無条件にストライク中止を

ビジョン 1 原発  
原発依存から即時原発ゼロへ

日本改革の4つのビジョン

再稼働なしでも電力は足りています。発電潜在力も雇用効果もはるかに高い再生エネルギーの普及を。

消費増税増税でなく、大企業と応分の負担を無条件にストライク中止を

「集団自衛権の行使」は日本が攻撃されていなくても、アメリカと一緒に戦争する危険な道。憲法9条を守ります。

尖閣諸島・竹島は日本の領土。歴史的事実と道義に立って外交交渉で解決を

TPP・オーストラリア・インド・ASEANなど、対等の日米関係へ憲法9条が輝く日本を

消費増税増税でなく、大企業と応分の負担を無条件にストライク中止を

「集団自衛権の行使」は日本が攻撃されていなくても、アメリカと一緒に戦争する危険な道。憲法9条を守ります。

尖閣諸島・竹島は日本の領土。歴史的事実と道義に立って外交交渉で解決を

TPP・オーストラリア・インド・ASEANなど、対等の日米関係へ憲法9条が輝く日本を

消費増税増税でなく、大企業と応分の負担を無条件にストライク中止を

「集団自衛権の行使」は日本が攻撃されていなくても、アメリカと一緒に戦争する危険な道。憲法9条を守ります。

日本共産党  
**渡部**  
チイ子  
わたなべ ちいこ

「このタスキには原発事故でひどい目にあった県民のみなさんの思いがこもっている」みなさんの思いをしっかりと受けとめて国会に届けます。大震災・原発事故からの復興にむけて、被災地によりき、除染、全面賠償、健康対策に全力をつくします。

「アメリカいなり」「財界中心」の政治を断ち切って、「国民が主人公」の新しい日本をつくる。日本共産党は、日本改革のビジョンを提案し、その実現へ国民とともに行動します。

●無責任な「原発収束宣言」の撤回を  
●「線引き」許さず、すべての被災者を支援  
●支援「打ち切り」ストップ、長期の支援を  
●財源は「原発利益共同体」の責任で

渡部チイ子略歴  
●1953年津若松市生まれ  
●南相馬市小高区で農業一筋36年  
2002年から農業委員(4期)

**略歴**

NPO法人子ども未来クラブ理事長  
1969年(昭和44年)11月7日生まれ  
南相馬市出身  
川崎市長岡部孝夫秘書  
川崎市長岡部孝夫秘書  
福島市議会議員  
参議院議員金子恵美秘書  
外務大臣玄葉光一郎秘書

**きびしくとも、前へ！**

**医療の再構築**

医療関係者の著しい異域流出や地域の高齢化に対応し、医療の仕組みの再構築を通じて、急速に進む高齢化への解決策を、福島から生み出します。医療関連の人材の育成や、地域で暮らしやすさを支える仕組み作りを取り組みます。

**教育の再生**

子どもを取り巻く環境の安心・安全の確保と教育環境の整備を通じて、未来の福島や日本を担うべき将来世代の育成に全力を挙げます。徹底した除染にとどまらず、目に見える形で安全を確認できる仕組みや健康管理を進めるとともに、充実した奨学金制度の整備、カウンセラー配置や子どもの発達や個性に応じたサポート体制の構築教育を導入します。

**原発ゼロ社会の構築**

廃炉に必要な人材の育成や技術開発を進め、いちはじめに早く安心して暮らせる環境を取り戻します。また、再生可能エネルギーを積極的に導入するとともに、エネルギー産業にかかわる産業の柱を育て、原子力に依存しない社会の構築を目指します。

**復興と賠償の推進**

長期化する避難生活や生活の変化に対し、避難を継続する方にも、帰還し生活再建に向かう方にも、幅広い選択肢を提示し、それぞれの生活基盤の再建を支援します。

そのためには被災地の声を届ける道を断ち切つてはいけません。その先頭に立つ決意をいたしました。

「福島」にしたい。

震災後生まれた子どもたちが二十歳になった時に、福島が復興を成し遂げ、胸をはる事ができる「福島」にしたい。

私は現在43歳。

民主党  
**大場ひでき**  
おおば ひでき  
43歳

3年前の政権交代は古い政治を変える、新しい日本をつくるスタートでした。しかし、民主党政権はまだまだその期待に十分応えられていません。私たちはまだ道半ばなのです。速やかな復興、柔軟な賠償、安心できる社会保障の再設計、世代間格差の解消。利益誘導型の政治に、時計の針を戻すわけにはいきません。

この選挙公報は、候補者から法定期限内に提出された原稿をそのまま写真にとり、縮小して印刷したものです。候補者等が選挙公報をホームページに掲載することや印刷して頒布すること等は、選挙運動用文書図画の規制等の規定に抵触するおそれがあります。

# 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査 投票日12月16日(日)

## 投票日に投票できない方は、

期日前投票制度 又は 不在者投票制度 を利用しましょう!!  
避難されている方は、避難先の市区町村で不在者投票ができます。

■期 間／衆議院議員総選挙 12月5日(水)～12月15日(土)  
国民審査 12月9日(日)～12月15日(土)

衆議院議員総選挙と国民審査の期日前投票・不在者投票開始時期が異なるため、12月9日(日)以降でないと、両方の投票を一度に行えませんので注意してください。

■時 間／ 8:30～20:00 (※一部、異なる場合があります)

期日前投票所によっては、投票できる期間や投票時間が異なる場合がありますので、各市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。福島県選挙管理委員会のホームページ、福島県モバイル県庁に県内市町村の期日前投票所及び投票時間を掲載しております。

■場 所／期日前投票：各市町村選挙管理委員会が定める場所  
不在者投票：滞在地(避難先)の市区町村選挙管理委員会

■手続き／期日前投票：期日前投票所に行って、直接投票箱に投票します  
(ただし、宣誓書の記載が必要となります)

不在者投票：以下の手続きにより投票してください



### ① 投票用紙等を請求する

「不在者投票請求書・宣誓書」に必要事項を記入し、住民票のある市町村の選挙管理委員会へ郵送してください(メールやFAXでの請求はできません)。  
※様式は、県選挙管理委員会ホームページからもダウンロードできます。



### ② 投票用紙等を受け取る

住民票のある市町村の選挙管理委員会から、郵送されてきた封筒(投票用紙、投票用封筒(内封筒と外封筒)、不在者投票証明書)を受け取ってください。  
【注意】不在者投票証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にしないでください。投票ができなくなります。



### ③ 滞在地(避難先)の市区町村で投票する

受け取った封筒を持参して滞在地(避難先)の市区町村選挙管理委員会で投票してください。  
滞在地の市区町村から住民票のある市町村に投票済の投票用紙を送る必要があるため、余裕を持って早めの投票をお願いします。

詳しくは、県選挙管理委員会又は最寄りの各市区町村選挙管理委員会にお問い合わせください。